

もくれんについて

障がいの有無・程度にかかわらず、生きづらさを持った誰もが、地域でその人らしい生活をつづけられるように、積極的に支援ネットワーク、相談業務を充実させるとともに、ご利用者の権利擁護（アドボカシー）をすすめます。すべての人に社会生活・活動への参加を促し、その人の持つ力・可能性を發揮して、生きがいを持って暮らしていただけるように適切な介護・援助・支援などのお手伝いをさせていただきます。

開所日・時間

月曜日～金曜日（祝日も開所しています）

利用時間／ 9：30 ～ 17：00

相談時間／ 9：00 ～ 17：30

ご利用対象エリア

東住吉区・平野区・住吉区・松原市・藤井寺市
羽曳野市。その他の地区については相談に応じます。

ご利用の流れ

1. まずはもくれんにご連絡ください。
2. 見学・説明を行います。
3. 利用の意思を面談で確認します
4. 障がい福祉サービスの利用申請をします。
5. 利用契約を結びます。
6. 通所開始します。



お問い合わせ先

住所 : 大阪市東住吉区住道矢田1-24-25
電話 : 06-6706-8600
FAX : 06-6706-8601
電子メール : shiday@karan.or.jp
WEB : <http://www.fuk-fureai.com/>



社会福祉法人ふれあい共生会

〒546-0023

大阪市東住吉区矢田3-16-8

しゅうろう もくれん就労form マスタード

しゅうろうせんたくし えん 就労選択支援

かがや にんげん そんげん しめ ひと よ ねつ ひかり
輝け「人間の尊厳」示そう「人の世に熱と光」





就労選択支援の1日

- 9:00～ 9:50 朝礼
- 9:50～10:50 作業・訓練
- 11:00～12:00 作業・訓練
- 12:00～13:00 昼休憩
- 13:00～14:00 作業・訓練
- 14:10～15:10 作業・訓練
- 15:10～15:30 日誌記入

1時間ごとに10分休憩があります。

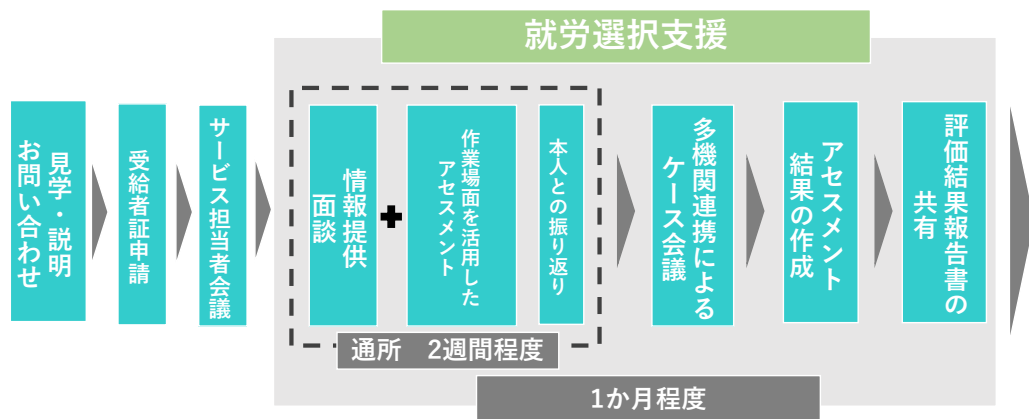
就労選択支援とは

就労先・働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用し本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援することを目指していく事業です。

もくれん就労formマスターの考え

安心してチャレンジできる機会を提供していきます。また、「経験」を通して自己理解を深め、就労に向けて希望職種や働き方の「選択肢」と「可能性」を広げる支援を目指します。

就労選択支援の流れ



就労系障害福祉サービス利用

A型 B型 就労移行

障害福祉サービス利用

自立訓練 生活介護

一般就労に向けた支援

ハローワーク
障がい者就業・生活支援センター
地域障がい者職業センター

その他

地域活動支援センター
教育機関・医療機関等

活動費について

活動費（工賃）がでます。（金額は時期等により変動するため、スタッフにお尋ねください。）

ご利用者対象者

就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する方及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している方。新たに就労継続支援B型を利用する意向がある方は原則利用。

ご利用料

障害者総合支援法による負担額です。前年度の収入により、自己負担額に上限が設けられます。

支援内容

- ① 本人への情報提供等
- ② 作業場面等を活用した状況把握（アセスメント）
- ③ 多機関連携によるケース会議
- ④ アセスメント結果の作成
- ⑤ 事業者との連絡調整